

平成29年度第2回弘前大学医学部附属病院監査委員会 監査結果報告

弘前大学医学部附属病院監査委員会要項第2に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査方法

病院長、医療安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療安全推進室から、医療安全に係る業務の状況について、各管理者等からの説明聴取及び資料の閲覧等の方法により報告を求めるとともに、院内の巡視により現場の現状等の確認を行い、監査を実施しました。

日時 平成30年2月20日（火）13:00～14:45

場所 弘前大学医学部附属病院 外来診療棟5階大会議室

出席者 【委員】藤野委員長、相馬委員、伊藤委員、加藤委員

【病院関係者】福田病院長、大山医療安全管理責任者・医療機器安全管理責任者、新岡医薬品安全管理責任者、山内医療安全推進室副室長、金澤医療安全推進室副室長、川村事務部長、成田医事課長、三浦総務課長、小笠原臨床工学技士、奈良医事課課長補佐、土岐医事課課長補佐、木村総務課課長補佐、成田医事課医事グループ係長、今総務課総務グループ係長、小林総務課総務グループ主任

2. 監査事項

弘前大学医学部附属病院の医療安全について

- 1) 前回の指摘事項及び重点項目について
- 2) 医療安全に関する報告事項について
 - ①医療安全管理責任者
 - ②医療機器安全管理責任者
 - ③医薬品安全管理責任者
 - ④医療安全推進室
- 3) その他
 - ①立入検査の概要について
 - ②その他
- 4) 院内巡視
 - ①薬剤部
 - ②臨床工学部
 - ③病棟（1病棟2階）

3. 監査結果

- 1) 前回の指摘事項及び重点項目について

前回監査の指摘事項の対応として、医療安全推進室規程の改正を行っており、適切な対応がとられているものと認められる。

また、今回の重点項目とした特定機能病院の承認要件見直し対応のうち、平成30年3月までに対応が必要な項目についても、適切な対応がとられているものと認められる。

- 2) 医療安全に関する報告事項について

今回報告を受けた内容においては、各部門とも概ね適切に業務が実施されているものと認められる。

なお、院内の医療事故調査委員会の委員長について、現在は副病院長となっているが、外部委員を委員長とすることの検討が望まれる。

また、現在は適応外の医薬品を使用する際の審査を行う臨床倫理委員会が設置されておらず、審査を必要とする場合は医学研究科倫理委員会のみであるが、適用外使用で病院の責任が問われる場合は問題となってくるため、設置の検討が望まれる。

その他として、医療機器管理体制マニュアル中の除細動装置が誤字となっているため、修正すること。

3) その他

今回報告を受けた立入検査の内容においては、速やかに指摘事項等への対応ができており、適切に業務が実施されているものと認められる。

4) 院内巡視

今回巡視を実施した薬剤部、臨床工学部及び1病棟2階については、適切に業務が実施されているものと認められる。

4. 総括

弘前大学医学部附属病院の医療安全について監査を実施したが、各業務において概ね適正に管理されていることを確認した。

今後も引き続き医療安全管理体制の充実に努めることを期待する。

平成30年3月19日

弘前大学医学部附属病院監査委員会

委員長 藤野安弘

委員 相馬 悌

委員 伊藤悦朗

委員 加藤博之